税の申告はお早めに！

申告期間 2/16（火）～ 3/15（月）まで

期間後半は混雑が予想されます。早めの申告をお願いします。

2月1日（月）～ 15日（月）までは、期間前申告相談会を行います。

平成21年中の所得等にかかわる市県民税・所得税の申告期間は2月16日（火）から3月15日（月）までです。期限が間近になると相談会場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。早めの申告をお願いします。

市では、市内全域の皆さんを対象に2月1日（月）から15日（月）までの平日に穂高、堀金、明科の3会場で市県民税の期間前申告相談会を行います。必要書類がそろっている場合や、医療費控除を受ける人、農業等（白色）の人は、ご利用ください。

所得の申告は、所得証明や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などを算定するための基礎資料となる大切な手続きです。期限までに忘れずに申告を済ませてください。

申告書が郵送されない人でも申告が必要な場合があります。下図を参照し、申告が必要な場合は、豊科総合支所内市民税課または各総合支所税務会計係窓口に設置されている申告書等を入手し、申告を行ってください。

◎ 市県民税の申告が必要かチェック！

注意・この表は、市県民税の申告が必要かどうかを簡易的に判断する目安ですので、当てはまらない場合もあります。ご不明な点は市民税課へお問い合わせください。

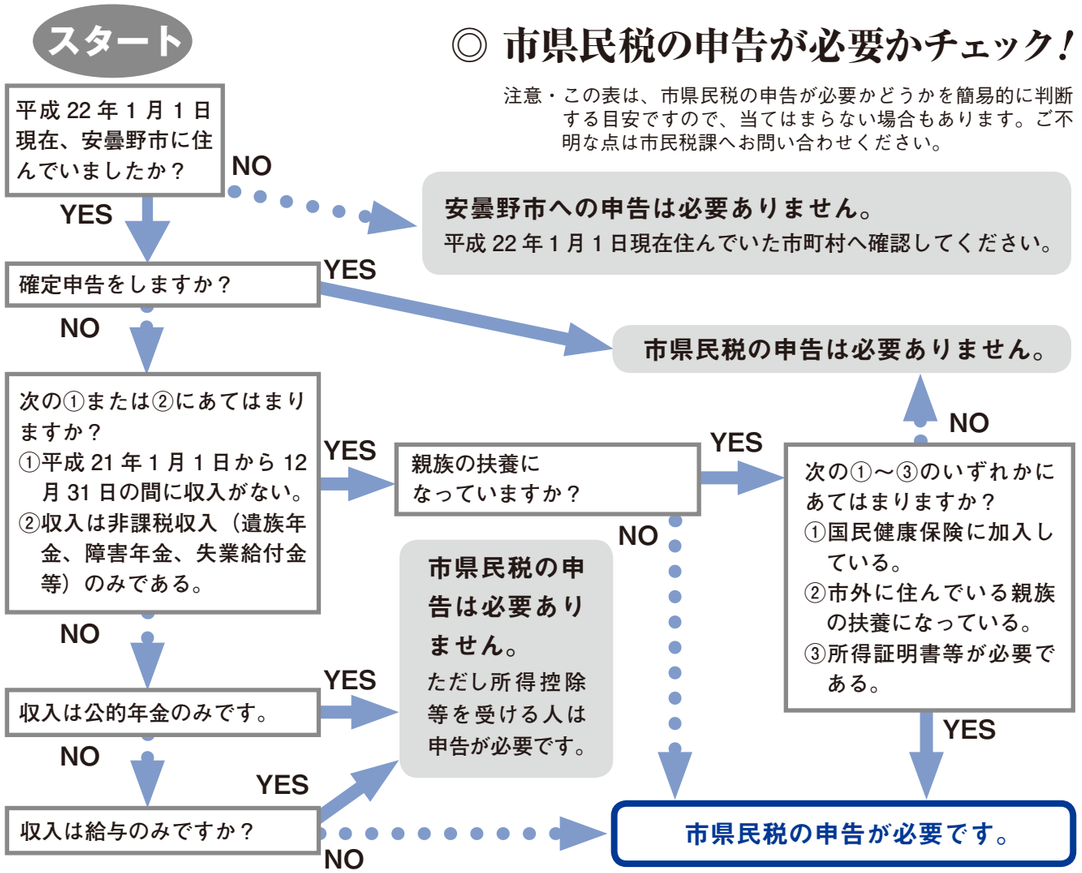

●市県民税申告相談の日程・会場案内

午前8時15分開場　《受付時間》【午前の部】午前8時30分～11時　【午後の部】午後1時～4時

日程 ＼ 会場		県安曇野庁舎3階	穂高総合支所 大会議室	三郷総合支所 3階講堂	堀金総合支所 別館大会議室	明科総合支所 2階大会議室
期間前申告相談会	2月1日（月）～5日（金）	×	市内全域	×	市内全域	×
	2月8日（月）～15日（月）の平日	×		×	×	市内全域
申告期間	2月16日（火）	豊科・豊科高家	穂高有明・穂高牧 穂高北穂高	三郷明盛	※この期間中は開設していません。開設している別の会場で申告相談できます。	
	17日（水）					
	18日（木）					
	19日（金）					
	22日（月）			三郷温		
	23日（火）					
	24日（水）			三郷小倉		
	25日（木）		穂高・穂高柏原	市内全域		
	26日（金）	豊科田沢・豊科光 豊科南穂高				
	3月1日（月）				堀金烏川	
	2日（火）				堀金三田	
	3日（水）				市内全域	
	4日（木）					
	5日（金）					
	8日（月）	市内全域	市内全域	※この期間中は開設していません。開設している別の会場で申告相談できます。		明科中川手・明科東川手・明科南陸郷
	9日（火）					
	10日（水）					
	11日（木）					明科光・明科七貴
	12日（金）					
	15日（月）					

※日程の地区割は目安ですので、都合のつかない場合は別の日でも構いません。また、市内どこの会場でも申告相談することができます。
※申告期間中は市役所職員が申告相談会場に出張しています。この間は相談会場以外で申告相談を受けることはできません。
※豊科会場の場所が長野県安曇野庁舎3階に変更になりましたのでお間違いのないようにお願いします。
なお、駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

●申告時の持ち物

対象項目		必要書類・持ち物
申告者全員		申告書、印鑑　※認印可、スタンプ印は不可
該当する方のみ	給与・年金所得者	源泉徴収票　※コピー不可
	事業（営業等・農業）・不動産所得者	収支内訳書 ※作成を済ませてお待ちください。
	一時所得者・雑所得者	収入および経費の分かる書類
	社会保険料控除	国民年金控除証明等
	医療費控除	医療費の明細書、領収書 ※明細書は計算・記入のうえ提出願います。領収書はコピー不可
	生命保険料控除	支払保険料の証明書（旧長期損害保険料の証明書を含む）
	地震保険料控除	
	障害者控除	身体障害者手帳・療育手帳等 ※障害の程度を確認するために使用します。

※申告書等は各総合支所地域支援課税務会計係窓口に設置しています。
※上記の各証明書等がない場合は予め再交付等してもらい、揃えてお持ちいただくようお願いします。

●豊科会場　県安曇野庁舎案内図

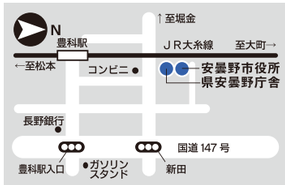

●ご注意ください！

◇事業所得（営業等、農業）や不動産所得を申告する人は、必ず事前に「収支内訳書」を作成してください。
市ホームページに「農業収支計算ソフト」がありますので、ご利用ください。
◇医療費控除の申告をする人は、必ず事前に医療費の明細書を作成してきてください。

話題　税に関する標語などコンクール表彰

税のしくみや使われ方について理解を深めてもらおうと、市租税教育推進協議会では税に関する標語などのコンクールを実施しました。今年度は市内の中学生・高校生1,460人から応募がありました。主な賞の受賞者は次の皆さんです。

【作文の部】長野県納税貯蓄組合連合会 会長賞　須山亮河（りょうが）さん（堀金中2年）松本税務署長賞　赤羽彩（あや）さん（穂高商業高2年）小澤早紀（さき）さん（豊科高3年）甕有輝（ゆうき）さん（三郷中3年）
【標語の部】松本税務署長賞　鳥羽元（はじめ）さん（穂高西中3年）保尊理沙（りさ）さん（穂高東中3年）樽沼元基（げんき）さん（三郷中1年）丸山莉奈（りな）さん（明科中3年）
【標語書道の部】松本税務署長賞 金賞　鳥羽文香（ふみか）さん（豊科高2年）同 銀賞　塩原里菜（りな）さん（明科高1年）同 銅賞　藤村久恵（ひさえ）さん（豊科高2年）

県納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞した須山さん

◎市県民税に関する問い合わせ　豊科総合支所内市民税課（TEL72・3111 FAX72・8340）
◎所得税に関する問い合わせは　松本税務署（TEL32・2790）